

ライフ・イノベーション分野
総合特別区域評価・調査検討会における評価結果

令和4年度

ふじのくに先端医療総合特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4+4.2)/2=4.1$

4.1

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	評価指標(1) がん診断装置・診断薬の開発	200%	3
2	評価指標(2) その他医療関連製品の開発	104%	5
3	評価指標(3) 医療分野に活用可能な山梨県企業の高い技術力について、静岡県企業が ファルマバレーセンター及びメディカル・デバイス・コリドー推進センターに 相談した件数	103%	5
4	評価指標(4) 医療機器生産金額(静岡県内)	66%	3
5	評価指標(5) 製造業等の企業立地件数(静岡県内)	80%	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 2 + 4 \times 1 + 3 \times 2 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 5 = 4$

4.0

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、
c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 数値目標○は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、
進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.2

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(4+4.5+4.8)/3=4.4$

4.4

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.5

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.8

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.5

- ・静岡県と山梨県の連携も進みつつあるところが評価できる。
- ・多方面にわたり、十分な実績をあげていると思われる。
- ・高校・大学をも巻き込んだ多方面の取組が印象深い。
- ・評価指標(1)(2)(3)は目標値を高い水準で達成しており順調な進捗であることがうかがえる。
- ・高齢者住宅の開発は今後の発展を期待したい。
- ・評価指標(4)(5)の目標値未達はコロナ禍から回復途上の状況にある影響があると推察するが、影響が長引く場合には情勢に応じた工夫に期待したい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.5

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.1+4.4+4.5 \times 2) / 4 = 4.4$

4.4

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。